

ごみ・資源化物の分け方と正しい出し方



富士河口湖町では、指定ごみ袋制度を実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

燃えるごみ及び燃えないごみのステーション収集

地区	種類	燃えるごみ	燃えないごみ
船津地区 浅川地区		火・金曜日	第1・3水曜日
小立地区 大石地区 河口地区		月・木曜日	第2・4水曜日

- 地区ごとに決められた曜日の午前8時30分までに、決められたごみをステーションに出してください。(町民カレンダーで確認ください。)
- 可燃ごみ及び不燃ごみは、必ず町の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出されたごみは収集しません。)
- ごみ袋の販売については、最寄りの農協・商店・スーパー・ホームセンター・薬局・コンビニなどで取り扱っています。
- 土・日・祝祭日・年末年始・盆休み(燃えるごみ)の収集はありません。
- 残飯等は水切りをしっかりとするとともに生ごみ処理機等で堆肥化して、ごみの量を減らしましょう。(生ごみ処理機・コンポストの補助制度をご利用ください。)
- 居住地近くのステーションに出していただくとともに、ステーションでの決め事がある場合には、これに従ってください。

燃えるごみ及び燃えないごみを直接処理施設に持ち込む場合

燃えるごみ	富士吉田市環境美化センター (月)～(金)午前9時～午後3時 ※環境課で発行する「一般廃棄物処理依頼書」が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ○個人及び事業者等は自由に持ち込みができます。 ○事業系多量排出者の「燃えるごみ」については一部有料となります。
燃えないごみ	富士河口湖町じん芥処理場 (月)～(金)午前9時～午後4時 (土)午前9時～午前11時	

燃えるごみ及び燃えないごみの分別

燃えるごみ	生ごみ、紙くず、ゴム、革、プラスチック、小枝等		生ごみは水を良く切って出してください。小枝は長さ50cm以下に切って束ね、袋に入れてから出してください。
燃えないごみ	金物類	カン、鍋、やかん、小型電気器具類等	カンの中身は出してください。スプレー缶は穴を開けて出してください。
	ガラス類	びん、せともの、ガラス類	ビンの中身は出して軽く水洗いしてから出してください。
	有害ごみ	使用済み電池、蛍光管	乾電池は透明のビニール袋へ入れてください。

粗大ごみの持ち込み及び分別

搬入場所	曜日	時間	
富士河口湖町 じん芥処理場	(月)～(金)	午前9時～午後4時	*粗大ごみの処理に関して、事業系排出者については有料となります。
	(土)	午前9時～午前11時	
粗大ごみ	家具、机、椅子、自転車、カーペット、石油ストーブ、ガスレンジ、小型家電、ポリタンク、衣装ケース等		
持ち込めない粗大ごみ	オートバイ、タイヤ及びホイール(アルミを含む)、自動車部品、消化器、建設資材・廃材・ガレキ・石膏ボード等、コンクリート、瓦、石、土砂、ガスボンベ、火薬類、薬品類、塗料等の入った缶、工業用廃油、ペットの死骸…		
	テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコン、洗濯機は家電リサイクル法により町で引き取ることが出来ませんので、家電販売店等で引き取ってもらってください。また、パソコンは各メーカーにお問い合わせ処理してください。		

新聞、チラシ、段ボール、雑誌の処理

搬入場所	曜日	時間	
山梨紙業カワグチコ	(月)～(土)	午前10時～午後3時	*自治会・区で回収している日時に出すか左記へ搬入してください。
自治会における回収日	船津・浅川地区 第3(日)/月	小立・河口地区 第1(日)/月	大石地区 第3(日)/月
	○自治会の回収日、時間、場所は自治会長等に確認し、出してください。		

生ごみ、ビン、缶、ペットボトル(醤油・お茶・ジュース類)、衣類、紙パック、発泡スチロール、白色トレイ、食用廃油の処理

搬入場所	曜日	時間	
リサイクルセンター	(月)～(金)	午前9時～午後4時	*ペットボトルはキャップを取り、中を軽く水洗いして出してください。
	(土)	午前9時～午前11時	*大石リサイクルセンターは金曜日、休止します。

	富士河口湖町役場環境課	TEL 72-3169	富士河口湖町じん芥処理場(リユースセンター)	TEL 76-7636
	船津リサイクルセンター	TEL 72-5371	小立リサイクルセンター	TEL 73-4080
	足和田リサイクルセンター	TEL 82-2552	勝山リサイクル・リユースセンター	TEL 72-3305

ごみの減量化と資源の有効活用にご協力ください。

富士河口湖町